		通			勤		届					
八戸	地域広域	市町村圏	图事務組織	合管理者	様							
	届出	年	月	Ħ								
					所属課	長						
申請	勤務公署		(課)	住所							
者	所在地				氏名						Ø	
届出事	項 □新規 □変更	同一の区間 順路欄の口	がある に レ 印を付する。	,)								
	発生	年	月 日									
順路	通勤方法 の 別		<u></u> 区	間		距離 (概算)	所要時間 (概算)		車券等の	備	考	
1 🗆	V					km	時間分	種 類	金額円			
2 🗆		住所から	(経由)	まで							
3 🗆			から (経由)	まで							
4 🗆			から (経由)	まで							
			から (経由)	まで							
総通勤	距離2キロメー	トル未満の場	合交通機関を利	用する理由			総通勤距離(概算) 総所要時間 km 時					
通勤経	路の略図(経路	朱線)					<u> </u>		3,13		分	
好ルテ手	田できるな通嫌	開がもス担へ	け その夕むる	び利用区間運賃	の各切類等							
IE (C/n)	川てとる大地域	Del 100 Co. 00 - 0 Del 1	14, CV/11/1/X	.0利用四周座員	V)KILIKT							
(注)	1 通勤方法の	別欄には、通	勤の順路に従い	、徒歩、自転車	、JR〇〇線、	. ○○バス	等の別を記入する	ること。				
				箇月等)、10枚約 i田枚数を記るす		と、その金	€額を記入するこ	と。				

八戸地域広域市町村圏事務組合

4 住居、通勤経路、通勤方法、運賃の負担額等の変更により通勤手当の額が変更になるときは14日以内に提出すること。

5 裏面は記入しないこと。

認定簿

※ 人事主管課記入欄

	原路 を 交通			定期券 回数券 の 別	運賃の額の算出基礎 運賃相当			相当額	1 箇月 当たりの 運賃相当		認定期間				支 給 月 (支給月に〇) (毎月の場合は省略)				
						円	(1	円 円		円	年年	月月	日から 日まで		2 8			5 6 11 12	
交通機関利								<u> </u>			年年	月月	日から 日まで	1 7	2 8		4 10	5 6 11 12	
							(f	箇月)			年年	月月	日から 目まで					5 6 11 12	
用者							(f	箇月)			年年	月月	日から 日まで		2			5 6 11 12	
	1 箇月当たりの運賃相当額の合計																		
	自動車等の額(条例第12条第2項第2号の額) 利用者 <u>自動車等の使用距離 km</u>								年年	月月	日から 日まで	/	/	/	/				
	交通機関と 自動車等の併用者			規則第9条 □第1号 1箇月当たりの運賃相当額と □第2号 自動車等の額の合計額 □第3号										_					
月当7	1 箇月当たりの運賃相当額の合計額又は1 箇 月当たりの運賃相当額と自動車等の額の合計 150,000円× [箇月] = 額が150,000円を超えるとき							円		年年	月月	日から 日まで					5 6 11 12		
決定事項	支給の該当・非該当	条例第2条第1項	通勤距離 2 km以上 □交通機関 □自動車等 □自転車等 由 通勤距離 2 km未満					条例第12条第2項	□第1号 交通機関の運賃相当額 □第2号 自動車等の額 □規則第8条の2 定年前再任用短時間(通勤所要回数 匝 第3号 第1号及び第2号の合計額 □規則第9条 □第1号 交通機関の運賃相当額及び自動車等の額等 (自動車使用距離≥2km等) □第2号 交通機関の運賃相当額等 (1箇月当たりの運賃相当額等≧自動車等の額)										
	の別	79	当 理 由				79	□第3	□第3号 自動車等の額等 (1箇月当たりの運賃相当額等<自動車等の						争の客	(i)			
							返	納				1							
	返納事由 規則第11条の2第1項							返納事由 発生年月		内対象 重機関		冥金相当都 第出基礎	Ą	1	公戻:	金相	当額		
□第2	□第1号(離職、死亡、通勤要件欠如) □第2号(通勤経路・通勤方法の変更、運賃の額の変更による額の改定) □第3号(休職等、専従、派遣、育休、停職の期間が2月以上) □第4号(出張、休暇、欠勤で月の初日から末日まで勤務しない場合)												円				円		
	1 箇月当たりの運賃相当額等の合計額が150,000円を超えていた場合 規則第11条の2第2項第2号の月数と同項に掲げる額(算出基礎)							月	(算出	出基礎)							円		

八戸地域広域市町村圏事務組合